

刊行に寄せて

歯科における金属アレルギーの研究・臨床に貢献された
故 井上昌幸先生にささげる

1928年にFleischmannがアマルガム充填中の水銀(Hg)による口内炎、あるいはその他の疾患について報告している。また、その翌年にBlumenthalらが同じような報告をしている。その後、各国からさまざまな金属による皮膚粘膜疾患が報告されるようになった。

日本における歯科金属によるアレルギーの報告は、1972年に当時済生会中央病院の皮膚科部長をされていた中山秀夫先生が、アマルガム充填中の水銀による口腔扁平苔癬の報告をしたのが、本邦初ではないかと思われる。それから多くの日本の皮膚科医による同じような報告が散見されるようになったが、日本における歯科金属によるアレルギーの報告は欧米に比べて遅れていた。その理由は、編集委員の松村の恩師であり、日本の歯科金属によるアレルギーについて研究・臨床の先駆者としてご尽力された、故 井上昌幸先生によると、黄色人種と白色人種の体質の違いや、日本の戦前、戦中、戦後にかけての社会情勢の混乱により、当時は皮膚が赤くなったり、痒みが出たりといった程度の皮膚の変化では、病気と認知されなかったためと考えられる。また、金属アレルギーの検査試薬としてのパッチテスト試薬がなく、決め手となる診断法が確立されていなかったことも考えられる、との見解であった。

さらに1965年ごろ、日本の歯科界では“銅亜鉛合金”という極めて耐食性の劣る合金を健康保険に導入する動きがあり、それを阻止するために日本補綴歯科学会は“歯科用金属規格委員会”を発足させ、井上先生もその規格委員のメンバーの一人として精力的に働き、より耐食性の優れた歯科用合金の整備に奔走されて、現在の健康保険用合金の基礎を築かれたのである。その際に、口腔内に装着された金属修復物の生体為害性は無視できないものとしてとらえ、アレルギーについても専門的に研究する必要があることを痛感していた。そのような状況のなか、中山秀夫先生が、前述の“歯科用金属による感作の可能性”について報告され、アレルギーについて歯科で本格的な研究をするきっかけとなったようである。

1984年ごろには、ニッケルクロム合金の健康保険導入の動きが出て、この際も、日本補綴歯科学会が、铸造性や加工性が悪いなどの理由から、導入に反対した。井上先生はこの際、ニッケルクロム合金は従来、耐食性の優れた合金と言われていたが、口腔内にはクロロイオン(塩素イオン、Cl⁻)が存在するため、不動態被膜が破壊され、意外に腐食することが確認されているから、注意しなければならないと強く訴えられていたことを記憶している。その実証として、ニッケルクロム合金の生体内での腐食に関しては、松村と著者の一人である埴が報告している。このようななか、歯科界でも金属アレルギーに関する関心がさらに高まり、マスコミでも取り上げられるようになり、皮膚科やアレルギー専門医、内科医や小児科医などからの指摘が増えて、将来、

歯科界への非難も免れないという状況になることは確実視されてきた。

そのような現状のなか、誰かが先頭に立って歯科領域での診査・診断・治療の体制づくりを行うことが急務となり、1988～1991年にかけて、“文部省科学研究費補助金・総合研究（A）”の承認を得て、前述の中山先生と井上先生が中心となり、全国13大学の歯科補綴学分野の先生方約100名が集まって、ようやく大学レベルでの研究をスタートさせることになった。その成果は、金属アレルギー患者の診断・治療に関して、それぞれの地域での拠点校となり、アレルギーのメカニズムの解明、パッチテスト等の検査方法等の共有化を図り、診断・治療の充実がなされ、1992年日本補綴歯科学会での宿題報告・研究成果報告書の発刊につながり、1993年に初めての歯科医向けの金属アレルギーの専門書『歯科と金属アレルギー』が発刊されることとなった。これにより、金属アレルギーが日本の多くの歯科医に認知されるようになった。これに関しては井上先生の功績は、きわめて大きいものであったと確信している。

この研究成果が発表されると、東京医科歯科大学歯学部附属病院にも金属アレルギーの疑われる患者が多数来院するようになり、診断・治療を一つの歯科補綴学教室で行うには、無理が生じてきた。1985年ごろから第2歯科補綴学教室で行っていたアレルギー患者の対応を2000年には正式に歯科アレルギー外来として発足させることとなった。金属アレルギーを疑う外来患者を多数経験するなかで、2003年『歯科と金属アレルギー』刊行から10年後、蓄積された臨床データを中心に、一般開業医のために治療の指針となる『GPのための金属アレルギー臨床』という、より臨床家に重点を置いた実践書が発刊された。これにより臨床家の方々の多くが、診療所に来院された金属アレルギーの疑いのある患者の診査・診断・治療を行いやすくなったと考える。この刊行においても井上先生が編集委員として、多大なるお力を尽くされたのである。

あれから15年、歯科界における金属アレルギー患者への対応は目まぐるしく変化してきた。歯科金属によるアレルギーの疑われる疾患が次々にマスコミに取り上げられ、特に1960年代から使用されてきた歯科用アマルガムについては、Hg（水銀）アレルギーの観点から、使用をやめるように歯科界でも動き始め、2016年度の改定でついに歯科保険点数表から除外されるに至った。また、金属アレルギーの診査・診断については増え続ける患者に対して、真摯に対応するために、各歯科大学もさらに外来を充実させ、井上先生がその礎を築かれたアレルギー外来がその役目を果たしながら、アレルギー患者の治療に取り組むようになった。

本書では、『GPのための金属アレルギー臨床』に続き、東京医科歯科大学の歯科アレルギー外来での15年間で培われた臨床のノウハウをすべてご紹介し、アレルギー患者の診査・診断だけでなく、その治療に積極的に取り組んでいただくための成書となるような内容としたつもりである。金属アレルギー患者の日常臨床にこの本が座右の書として、どうか役立ってほしいと願うばかりである。